

2023年2月13日
東海旅客鉄道株式会社
名古屋鉄道株式会社

振替輸送のご利用方法の変更について

東海旅客鉄道株式会社及び名古屋鉄道株式会社では、主に豊橋駅～岐阜（名鉄岐阜）駅間において、一方の会社線の列車運転見合わせ時に、お客様に駅の改札口でお持ちの乗車券類をご提示いただいて振替乗車票をお受取りの上、他会社線にご乗車いただけるお取り扱いである「振替輸送」を相互に実施しております。

この度、お客様によりスムーズにご利用いただけるよう、両社間における振替輸送のご利用方法につきまして以下のとおり変更することとなりましたので、お知らせします。

○ 変更内容（別紙）

現在、運転見合わせが発生した会社線の駅で、「振替乗車票」をお受取りのうえ他会社線にご乗車いただいておりますが、今後はこれを省略し、振替輸送の対象となる乗車券類（※）のご提示によりご利用いただけるようになります。

※現行通り、振替輸送区間に有効な普通乗車券類や定期券（IC・磁気）等をお持ちのお客様に限ります。ICカードのチャージ残高による乗車やフリー型の割引きっぷ（一部を除く）は、現在と同様対象外です。

※安城⇄新安城間及び岡崎⇄東岡崎間の名鉄バスとの振替は、引き続きバス乗車票が必要です。

○ 導入の目的

通勤・通学など多くのお客様にご利用いただいている時間帯に振替輸送が発生した際、お客様には、振替乗車票をお受取りいただくためにお待ちいただくこともありました。今回の変更により、振替乗車票の受取のためにお並びいただくことなくスムーズにご利用いただけるようになります。

○ 実施日

2023年3月1日（水）以降の振替輸送発生時より

振替輸送のご利用方法の変更について

○お手持ちの乗車券類のご提示により、ご利用いただけます。

(現在)

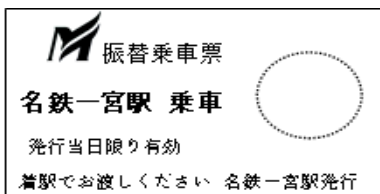
- ・ 運転見合わせが発生した会社線の駅で乗車券類を提示し、振替乗車票を受け取る。
- ・ 他会社線の駅で振替乗車票を提示。

振替乗車票受け取りに必要な

乗車券類

(定期乗車券(IC・磁気)及び
振替輸送区間に有効な
普通乗車券等)

他会社線の駅で提示



(3月1日以降)

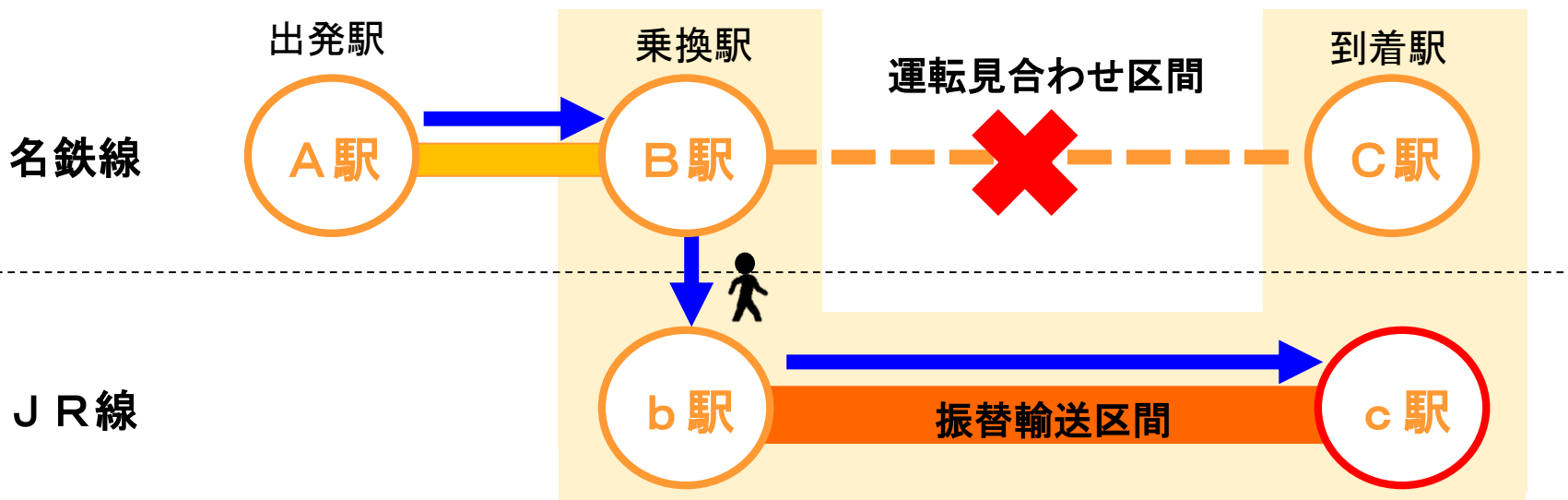
- ・ 運転見合わせが発生した会社線の駅での振替乗車票の受け取りは省略。
- ・ 他会社線の駅で乗車券類を提示。

他会社線の駅で提示

乗車券類

(定期乗車券(IC・磁気)及び
振替輸送区間に有効な
普通乗車券等)

○振替輸送例 (名鉄線 A 駅～ C 駅の乗車券類でご乗車後、B 駅～ C 駅間が不通となった場合)



B 駅・ b 駅・ c 駅の改札口で乗車券類を提示することで、他会社線をご利用いただけます。